

**令和2年度
札幌市保育支援者
配置補助事業**

申請の案内

札幌市子ども未来局 支援制度担当部

保育推進担当課

目 次

1 制度概要	1
2 申請手続	2
3 交付決定の取消し等	4
4 F A Q	5
5 各種様式.....	7

1 制度概要

(1) 趣旨

地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材（保育士資格を有しない者に限る）を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図ることを目的とする。

(2) 補助交付対象事業者

次のア・イのいずれの要件にも該当する事業者を対象とする。

ア 札幌市内に所在する「認可保育所」、「保育所型認定こども園」、「幼保連携型認定こども園」「地域型保育事業所」を経営している事業者。

対象施設種別		
認可保育所	認定こども園	地域型保育事業所
●	▲ 保育所型・幼保連携型のみ対象	●

イ 補助交付対象者（下記の **補助交付対象者** を参照）を配置した事業者。

(3) 補助交付対象者

保育士資格を有しない者（保育支援者）であり、次のア～エいずれかの業務に従事する者を対象とする。

- ア 保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒及び清掃
- イ 給食の配膳及びあとかたづけ
- ウ 寝具の用意及びあとかたづけ
- エ その他保育士の負担軽減に資する業務

(4) 補助交付要件

次のア～ウの要件すべてに該当する補助対象事業者を対象とする。

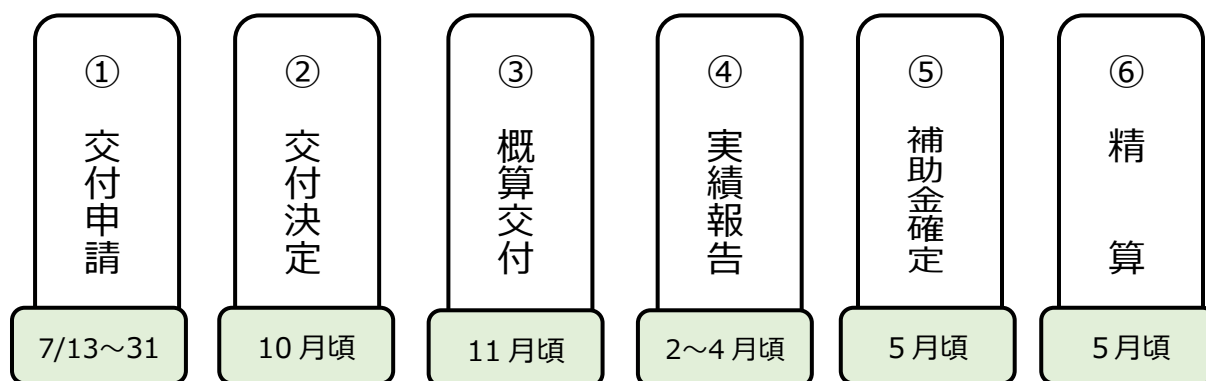
- ア 平成 31 年 4 月 1 日以後、新たに補助交付対象者を配置したこと。
- イ 補助交付対象者を配置した月における保育士の数が、前年同月（前年同月に当該対象施設が開設していないときは、当該対象施設が開設した月）における保育士の数を下回らないこと。
- ウ 補助交付対象者を配置した月における保育士以外の者（保育支援者を含む）の数が、前年同月における保育士以外の者（保育支援者を除く）の数を下回らないこと。

(5) 補助金の交付額と対象となる経費等

- ア 月毎に計算する(1人あたりの月額：月の勤務時間（休憩時間含む）× 450 円)
(1施設あたりの上限 10 万円)
- イ 対象者に係る報酬、給料、職員手当、賃金及び共済費役務費、委託料その他市長が適当と認める経費。

2 申請手続

(1) 申請の流れ



※提出書類の審査内容等により、追加の書類提出をご依頼する場合があります。

(2) 提出様式や添付書類など

① 申請

補助対象事業者から札幌市へ、下記の書類を提出する。

【 提出書類 】

様式名	札幌市様式を定めているもの
・令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業申請書	○
・雇用証明書（補助対象者分）	○
・札幌市潜在保育士短時間就労支援補助事業対象者名簿	○
・概算交付申出書	○

【 提出時期 】

令和2年7月13日（月）～令和2年7月31日（金）

② 交付決定

札幌市から補助対象事業者へ、交付を決定したときは「令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業交付決定通知書（様式3）」、交付しないことを決定したときは「令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業却下決定通知書（様式4）」により、通知する。

【 通知時期 】

令和2年10月頃

③ 概算交付

交付決定後、札幌市から補助対象事業者へ概算交付する。

【 概算交付時期 】

令和2年11月頃

④ 実績報告

補助交付を受けた事業者は、「令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業実績報告書（様式5）」を、提出する（実績報告に必要な書類については、別途ご連絡いたします）。

【 提出時期 】

令和3年2月中旬～令和3年4月上旬

⑤ 補助金額確定

札幌市が、補助交付対象事業者から「令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業実績報告書（様式5）」の提出を受けた後、事業内容を審査し、補助条件に適合すると認めるときは、補助金額を確定する。その結果について、札幌市から補助対象事業者に対し、「令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業交付確定通知書（様式6）」により通知する。

【 通知時期 】

令和3年5月頃

⑥ 精算

補助金の確定額が、既に交付した補助金額を超えるときは、札幌市から補助対象事業者に対し確定額に不足する額を交付し、満たないときは、期限を定めてその満たない額を返還させる。

3 交付決定の取り消し等

(1) 取消し ※補助金額の確定後においても適用とする。

事業者が、次の項目に該当するときは、補助金の交付決定を取り消す。

ア 補助条件に違反したとき

イ 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき

ウ 法令またはこれに基づく処分に違反したとき

エ その他市長が補助することを不相当と認めたとき

(2) 返還

交付決定を取り消した場合において、当該取消しにかかる部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めて、返還するものとする。

(3) 他の補助金等の一時停止

補助金の返還を命ぜられ、当該補助金の全部または一部を納付しない場合、同種の事業等について交付すべき補助金等があるときは、相当の限度においてその交付を一時停止し、または当該補助金等と未納付額とを相殺する。

4 札幌市保育支援者配置補助事業 FAQ

Q 1 保育支援者について、潜在保育士等が保育士職として復職するに当たり、現場に慣れるため、一定期間、保育の周辺業務に従事する期間において、補助を受けることは可能か？

保育士資格を有しているため、補助の対象となりません。

Q 2 人件費のため年度当初に補助金を交付してほしいが可能か。また、補助申請のスケジュールや頻度は。

補助金の交付時期やスケジュールについては、毎年度札幌市よりお知らせしており、年度当初に交付することはできません。

Q 3 子ども達の外遊びや遠足等の付き添い等といった、指定業務以外の業務に従事させた場合は補助対象外となるか？

指定業務以外の業務に従事していても、補助交付対象者の要件として指定している業務に従事していれば、補助交付対象者となります。

Q 4 補助金交付要件について「保育支援者を配置した月の保育士の数が、前年同月を下回らないこと」とあるが、突発的な理由で保育士が退職し、その分を補填しようとしたが、昨今の保育士不足のため補填できなかった場合、補助交付要件を満たしていないことになるか（保育士以外の者も同様）。

補助交付対象者を配置した月における保育市及び保育士以外のもの数について、要件を満たしていない場合は、補助金交付の対象外となります。

Q 5 保育士及び保育士以外の者の人数を、配置した月を基準として前年同月と比較する際、いつ時点の人数を見るのか。また、月途中で採用となった職員はいつから対象となるか。

各月における初日の人数となります。月途中で採用となった場合は、採用月の翌月から対象となります。

Q 6 幼稚園型など、保育所型と幼保連携型以外の認定こども園は対象外か。

この事業は、国が制定した保育士確保施策メニューにおける「保育体制強化事業」の要綱に準拠しており、札幌市においても、保育所型と幼保連携型認定こども園のみを補助交付対象としております。

Q 7 「保育士以外の者(保育支援者を含む)の数が、前年同月における保育士以外の者(保育支援者を除く)の数を下回らないこと」とあるが、「保育士以外の者」とは具体的にはどのような者を指すのか。

前年同月と比較する際に、「保育士以外の者」を数えるにあたっては、保育士資格の有無を問わず、施設型給付費（委託費）の申請上、保育士として発令・カウントされていない者を指します。よって、保育士資格を持っている方が保育支援者として勤務されている場合などは、「保育士以外の者」となります。ただし、これは前年同月と比較する際の「保育士以外の者」の数え方であり、実際に「補助の対象となる『保育支援者』」は、あくまで「保育士資格を有しない者」なのでご注意ください。

Q 8 一度補助対象となった者は、翌年度以降も引き続き対象となるか。それとも、配置された年度限定のものか。

次年度以降の予算額にもよりますが、補助要件を満たしていれば、補助対象となった年度以降も引き続き対象となる見込みです。

(様式1)

令和 年 月 日

(あて先)

札幌市長

住所
申請者
氏名
印

令和2年度札幌市保育支援者配置補助事業費補助金交付申請書

札幌市保育支援者配置補助事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、必要書類を添えて、当該補助金の申請をいたします。

記

- 1 補助対象施設名 _____
- 2 補助金申請額 _____ 金 _____ 円

捺印

様式2

札幌市長 様

令和 年 月 日

住所

氏名

印

令和2年度雇用証明書

当該雇用者の就労内容について、下記のとおり証明します。

対象者氏名	(フリガナ)	生年月日 (西暦)	年 月 日
対象者住所	(〒 -)		
採用年月日 (西暦)	年 月 日	業務内容	
勤務場所	施設名	0	
	所在地	(〒 -)	
雇用形態 (該当に☑、 必要事項を 記入)	<input type="checkbox"/>	(1)正規雇用	
	<input type="checkbox"/>	(2)臨時雇用	
	<input type="checkbox"/>	(3)パート雇用	
	<input type="checkbox"/>	(4)その他()	
	※ (2)~(4)の場合は下記を記入		
	<input type="checkbox"/>	期間の定めなし	
	<input type="checkbox"/>	期間の定めあり	年 月 日まで
保育士資格	無		

札幌市保育支援者配置補助事業 対象者名簿

施設名		担当者名	電話番号	対象者数	交付申請額合計					
				名		円				
採用年月日	雇用形態	対象者氏名	雇用証明書 添付済み	基準月の職員数			審査結果			
				基準月 H31年4月	保育士数 13	保育士以外 9				
				前年同月の職員数						
				前年同月 H30年4月	保育士数 12	保育士以外 8				
例	2019/4/1	パート職員	札幌 未来	H31年4月	13	9	H30年4月	12	8	対象
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

捺印

概算交付申出書

(あて先) 札幌市長

申請者印

住所	
氏名	

概算払いを受けたいので、下記のとおり申し出ます。

概算払い希望理由	本補助金は日常使用される経費であり、運営費収入を補完するものであるため。
----------	--------------------------------------

名 称 ・ 摘 要
令和2年度札幌市保育支援者配置事業費補助金 (概算)

振 込 先 金 融 機 関		預金種目	口 座 番 号
(金融機関名称)	(本・支店名)	1 普通	
		2 当座	
		3 別段	

振込先口座名義	
フリガナ	

